

令和 8 年 第 2 回 田野畑村議会定例会 会議録（第 3 号）									
招 集 年 月 日		令和 8 年 2 月 1 0 日							
招 集 の 場 所		田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時		開 会 令和 8 年 2 月 2 4 日				議 長		鈴 木 隆 昭	
		閉 会 令和 8 年 3 月 1 3 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 8 名 欠席 1 名		議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
		1				6	工 藤 求		出
		2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
		3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
		4	中 村 勝 明		欠	9	佐々木 功 夫		出
		5	畠 山 智		出	1 0	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員		6	工 藤 求			7	佐々木 芳 利		
職務のため議場に 出席した者の氏名		事務局 局長	佐 藤 智 佳	主任 主査	畠 山 哲				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名		村 長		佐々木 靖		教 育 長			
		副 村 長		工 藤 光 幸		教 育 次 長		佐々木 修	
		総 務 課 長		大 森 泉					
		企画観光課長		工 藤 隆 彦					
		特定政策推進室長		菊 地 正 次					
		会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
		住 民 生 活 課 長		横 山 順 一		総 務 課 主 査		角 舘 尚	
		地 域 整 備 課 長		平 坂 聡		住 民 生 活 課 主 査		中 野 千 鶴	
		産 業 振 興 課 長		佐々木 賢 司		地 域 整 備 課 主 査			
		健 康 福 祉 課 長				地 域 整 備 課 主 査			
		診 療 所 事 務 長		佐々木 和 也		健 康 福 祉 課 主 査		畠 山 多加子	
		企画観光課主幹		大 澤 健		教育委員会事務局 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
		特定政策推進室 主 幹		畑 山 譲		教育委員会事務局 主 任 主 査		三 上 恵 美	
議 事 日 程		別紙のとおり							
会議に付した事件		別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過		別紙のとおり							

令和 8 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 8 年 3 月 9 日（月曜日） 午前 10 時 00 分開議

開 議

- 日程第 1 議案第 1 号 平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その 4 工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第 2 議案第 2 号 令和 7 年度田野畑村一般会計補正予算（第 10 号）
- 日程第 3 議案第 3 号 令和 7 年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 4 議案第 4 号 令和 7 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 5 議案第 5 号 令和 7 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 6 議案第 6 号 田野畑村総合計画後期基本計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第 7 議案第 7 号 田野畑村過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて
- 日程第 8 議案第 8 号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例
- 日程第 9 議案第 9 号 社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 10 議案第 10 号 令和 8 年度田野畑村一般会計予算
- 日程第 11 議案第 11 号 令和 8 年度田野畑村国民健康保険特別会計予算
- 日程第 12 議案第 12 号 令和 8 年度田野畑村介護保険特別会計予算
- 日程第 13 議案第 13 号 令和 8 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 14 議案第 14 号 令和 8 年度田野畑村簡易水道事業会計予算
- 日程第 15 議案第 15 号 令和 8 年度田野畑村下水道事業会計予算
- 追加日程第 1 議案第 3 号 令和 7 年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）撤回の件
- 追加日程第 2 議案第 4 号 令和 7 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）撤回の件
- 追加日程第 3 議案第 5 号 令和 7 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）撤回の件
- 散 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は８人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前１０時００分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

◎議案第１号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、議案第１号 平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その４工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 タブレット４ページをお開きください。議案第１号 平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その４工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてご説明いたします。

令和７年８月１日に契約締結した平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その４工事の請負に関し、その一部を次のとおり変更するため、地方自治法第96条第１項第５号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

- １、工事名、平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その４工事。
- ２、工事場所、田野畑村平井賀地先。
- ３、変更の内容、契約金額、変更前4,730万円、変更後5,000万500円。

270万500円増額の内容についてご説明いたします。議案第１号説明資料をお開きください。資料の赤色着色部分が今回施工部分となります。施工延長17.3メートルから22メートル、消波ブロックの製作23個から32個、それに伴う消波ブロックの据付け、水中26、陸上６の増額となっております。完成予定は令和８年３月25日となっており、繰越明許費予算が議決されましたら５月31日まで工期延伸する予定としております。

議案にお戻りください。４、受注者、住所、岩手県大船渡市盛町字田中島27番地１。氏名、株式会社佐賀組代表取締役、高橋賢。

提案理由でございしますが、平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その４工事の変更

請負契約を締結しようとするものです。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 平井賀漁港平井賀地区施設機能強化（北防波堤）その4工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、議案第2号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 タブレットの5ページを御覧ください。議案第2号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ4,300万2,000円減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億5,464万4,000円とするものでございます。

タブレットの10ページ、予算書4ページを御覧ください。第2表、繰越明許費の補正でございますが、1、追加として、表の上段、6款農林水産業費、1項農業費、ミルクプラント管理事業から次の5ページ、表の下段、10款教育費、5項保健体育費、村営野球場管理費まで17事業、合わせて2億8,942万3,000円繰越計上しております。

次のタブレットの12ページ、予算書6ページを御覧ください。第3表、地方債補正ですが、上段の表、1、追加として、地域防災力向上事業について3,280万円新たに計上しております。

同じく次の表ですが、2、変更として、総合バス購入事業から次の7ページ、表の下段、道路照明LED化事業までの13事業について、事業費の確定に伴い、増額4事業合わせて80万円、減額9事業合わせて800万円、それぞれ計上しております。

次に、歳入についてご説明いたします。タブレット19ページ、予算書10ページを御覧ください。内容としては、年度末に至り、各事業の完了、事業の確定等に伴う補正が多くなっておりますが、

そのうち主な減額や増額についてご説明いたします。上段の表、10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税について574万6,000円追加計上しております。

同じく2節特別交付税ですが、1,223万円減額計上しております。

一番下の表、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務費国庫補助金ですが、地域未来交付金3,678万3,000円追加、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金273万円減額、2事業合わせて3,405万3,000円追加計上しております。

次の11ページを御覧ください。上段の表、同じく14款国庫支出金、2項国庫補助金、4目商工費国庫補助金、1節商工費補助金ですが、ブルーツーリズム推進支援事業費補助金について753万6,000円減額計上しております。

同じく5目土木費国庫補助金、1節土木費補助金ですが、社会資本整備総合交付金から住宅・建築物省エネ改修推進事業費補助金まで、5事業合わせて274万9,000円減額計上しております。

下段の表、15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金、1節総務費補助金ですが、地域経営推進費補助金及びクリーンエネルギー導入支援事業補助金、2事業合わせて264万5,000円減額計上しております。

同じく2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金ですが、重度心身障害者医療費助成事業補助金について100万円減額計上しております。

次の12ページを御覧ください。同じく15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、1節衛生費補助金ですが、海岸漂着物対策市町村事業費補助金及び妊産婦アクセス支援事業費補助金、2事業合わせて335万円減額計上しております。

同じく4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金ですが、農業委員会交付金から地域農業計画実践支援事業補助金まで、5事業合わせて291万5,000円減額計上しております。

同じく2節林業費補助金ですが、林業成長産業化総合対策事業補助金からいわて環境の森整備事業補助金まで、3事業合わせて998万8,000円減額計上しております。

一番下の表、同じく15款県支出金、3項委託金、1目総務費委託金、3節選挙費委託金ですが、参議院議員通常選挙事務委託金について136万6,000円減額計上しております。

次の13ページを御覧ください。一番上の表、16款財産収入、1項財産運用収入、2目利子及び配当金、1節利子及び配当金ですが、村民研修基金利子から庁舎及び公共施設整備基金利子まで、4基金合わせて168万6,000円追加計上しております。

次の段の表、同じく16款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入、3節立木売却収入ですが、村有林の伐採木等売払い分292万5,000円追加計上しております。

次の表、17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金、7節田野畑村まち・ひと・しごと創生推進事業寄附金として419万9,000円追加計上しております。

下段の表、18款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金、1節財政調整基金繰入金

ですが、3,774万6,000円減額計上しております。

同じく5目田野畑むらづくり基金繰入金、1節田野畑むらづくり基金繰入金ですが、1,186万2,000円減額計上しております。

同じく6目東日本大震災災害復興基金繰入金、1節東日本大震災災害復興基金繰入金ですが、381万6,000円追加計上しております。

次の14ページを御覧ください。上段の表、同じく18款繰入金、1項基金繰入金、8目森林環境譲与税基金繰入金、1節森林環境譲与税基金繰入金ですが、863万3,000円追加計上しております。

同じく9目ふるさと基金繰入金、1節ふるさと基金繰入金ですが、905万8,000円減額計上しております。

次の中段の表、20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目貸付金元利収入、1節貸付金元利収入ですが、田野畑村産業開発公社長期貸付金償還金について700万円減額計上しております。

次の表、同じく20款諸収入、4項雑入、1目雑入、1節雑入ですが、被用者等保険高額療養費返納金からその他雑入まで、10事業合わせて1,430万3,000円減額計上しております。

表の一番下、21款村債、1項村債、1目総務債、3節総合バス購入事業債ですが、260万円減額計上しております。

次の15ページを御覧ください。表の上段、同じく21款村債、1項村債、2目民生債、2節子ども医療費扶助事業債ですが、100万円減額計上しております。

同じく、次の3目衛生債、1節各種予防接種事業債ですが、170万円減額計上しております。

次の段、同じく2節インフルエンザ予防対策事業債ですが、110万円減額計上しております。

表の一番下、同じく7目消防債、1節消防防災施設整備事業債ですが、消防自動車整備事業及び地域防災力向上事業、2事業合わせて3,100万円追加計上しております。

歳入は以上でございます。

次に、歳出についてご説明いたします。人件費を含め、各事業とも事業完了、事業費確定による精算に伴うものが増えておりますが、そのうち主な増減についてご説明いたします。タブレット25ページ、予算書16ページを御覧ください。中段の表、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、18節負担金、補助及び交付金ですが、奨学金返還支援助成金について118万7,000円減額計上しております。

同じ表の下段、3目財政管理費、12節委託料ですが、公有財産台帳等作成業務委託料から公会計財務諸表作成支援システム保守委託料まで、3事業合わせて129万1,000円減額計上しております。

次の17ページを御覧ください。表の上段、同じく2款総務費、1節総務管理費、5目財産管理費、24節積立金ですが、財政調整基金積立金から東日本大震災災害復興基金積立金まで、5基金合わせて1,365万8,000円追加計上しております。

表の下段、同じく6目企画費、11節役務費ですが、通信運搬費について354万4,000円減額計上しております。内容は、ガバメントクラウドの利用料となっております。

次の段、同じく6目企画費、12節委託料ですが、標準準拠システムへの移行業務委託料について1,138万4,000円減額計上しております。

次の18ページを御覧ください。上段の表、同じく2款総務費、1項総務管理費、6目企画費、18節負担金、補助及び交付金ですが、インターンシップ等促進補助金から地域おこし協力隊活動費等補助金まで、5事業合わせて236万5,000円減額計上しております。

同じく9目諸費、17節備品購入費ですが、機械器具費について260万3,000円減額計上しております。

次の表、同じく2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、12節委託料ですが、戸籍附票システム標準準拠システム移行業務委託料について264万円減額計上しております。

次の19ページを御覧ください。表の一番下、同じく2款総務費、4項選挙費、3目田野畑村長選挙費、18節負担金、補助及び交付金ですが、選挙公営負担金について101万9,000円減額計上しております。

次の20ページを御覧ください。中段の表、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金ですが、低所得者支援及び定額減税補足給付金について273万円減額計上しております。

次の段、同じく19節扶助費ですが、重度心身障害者医療給付費について200万円減額計上しております。

次の段、同じく27節繰出金ですが、国民健康保険特別会計事業勘定繰出金について268万8,000円減額計上しております。

表の下段、同じく2目老人福祉費、27節繰出金ですが、介護保険特別会計保険事業勘定繰出金から後期高齢者医療特別会計繰出金まで、3事業合わせて907万9,000円減額計上しております。

次の21ページを御覧ください。同じく3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、18節負担金、補助及び交付金ですが、こども食堂支援事業補助金から出産・子育て応援交付金まで、4事業合わせて145万円減額計上しております。

次の段、同じく19節扶助費ですが、障害児通所給付費について100万円減額計上しております。

同じく3目母子福祉費、19節扶助費ですが、子ども医療給付費及び生徒医療給付費、2事業合わせて110万円減額計上しております。

次の22ページを御覧ください。表の中段、4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、12節委託料ですが、乳児健診委託料から新型コロナウイルスワクチン定期接種委託料まで、6事業合わせて705万円減額計上しております。

同じく 3 目診療諸費、27 節繰出金ですが、国民健康保険特別会計直営診療施設勘定繰出金について 237 万 7,000 円減額計上しております。

同じく 4 目健康診査等事業費、12 節委託料ですが、特定健康診査委託料から肝炎ウイルス検査委託料まで、3 事業合わせて 338 万 8,000 円減額計上しております。

次の 23 ページを御覧ください。表上段、同じく 4 款衛生費、2 項清掃費、1 目清掃総務費、12 節委託料ですが、海岸漂着物対策事業委託料について 390 万円減額計上しております。

同じく 18 節負担金、補助及び交付金ですが、宮古地区広域行政組合負担金について 367 万 8,000 円減額計上しております。

下段の一番下、6 款農林水産業費、1 款農業費、3 目農業振興費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、農業経営基盤強化資金利子補給補助金から次の 24 ページ、表の上段、経営開始資金交付金まで、6 事業合わせて 395 万 2,000 円減額計上しております。

次の 24 ページを御覧ください。上段の表の中ほど、同じく 6 款農林水産業費、1 項農業費、4 目畜産業費、12 節委託料ですが、消防設備保守点検委託料から育成牛健全保育推進業務委託料まで、3 事業合わせて 872 万 7,000 円減額計上しております。

下段の表、同じく 6 款農林水産業費、2 項林業費、2 目林業振興費、12 節委託料ですが、森林情報調査等業務委託料から枯死木除去業務委託料まで、5 事業合わせて 454 万 9,000 円減額計上しております。

同じく 14 節工事請負費ですが、森林体験施設基盤整備工事について 470 万円追加計上しております。

次の 25 ページを御覧ください。上段の表、同じく 6 款農林水産業費、2 項林業費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、林産物生産拡大支援補助金から鳥獣緩衝帯整備費補助金まで、4 事業合わせて 167 万 3,000 円減額計上しております。

同じく 3 目公有林村営造林事業費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、村営造林立木売却交付金について 151 万 3,000 円追加計上しております。内容は、分収林を伐採したことに伴い、分収割合に基づき地主に交付するものとなっております。

次の中段の表、同じく 6 款農林水産業費、3 項水産業費、2 目水産業振興費、18 節負担金、補助及び交付金ですが、海づくり少年団育成事業補助金から漁業経営発展支援補助金まで、6 事業合わせて 140 万 6,000 円追加計上しております。内容としては、6 事業のうち 5 事業は減額精算となり、漁業施設活性化支援補助金は主要魚種不漁に伴う魚市場運営費用について、村漁業協同組合に支援するものとなっております。

次の 26 ページを御覧ください。上段の表、7 款商工費、1 項商工費、3 目観光費、12 節委託料ですが、ブルーツーリズム推進業務委託料について 942 万円減額計上しております。

同じく 18 節負担金、補助及び交付金ですが、体験観光交流促進事業費補助金及び教育旅行誘致

支援補助金、2事業合わせて117万2,000円減額計上しております。

次の段の表、8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、14節工事請負費ですが、道の駅たのはた遊具整備工事について1,420万円減額計上しております。

同じく17節備品購入費ですが、機械器具費について101万8,000円減額計上しております。

下段の表、8款土木費、2項道路橋梁費、2目道路維持費、14節工事請負費ですが、村道田野畑平井賀線道路照明LED化工事について186万6,000円減額計上しております。

次の27ページを御覧ください。下段の表、同じく8款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費、18節負担金、補助及び交付金ですが、木造住宅耐震補強工事費補助金から住宅・建築物省エネ改修補助金まで、3事業合わせて285万円減額計上しております。

次の28ページを御覧ください。表の上段、9款消防費、1項消防費、2目非常備消防費、1節報酬ですが、消防団の指導講習について428万円追加計上しております。内容としては、津波警戒、火災、山火事防止周知等の出動が多かったことによる増額となっております。

次の29ページを御覧ください。上段の表、同じく9款消防費、1項消防費、4目防災費、10節需用費ですが、消耗品費について476万1,000円追加計上しております。

同じく17節備品購入費ですが、車両から防災用品まで、合わせて6,880万6,000円追加計上しております。内容は、10節、消耗品と同様に、国の補助を活用して、災害時対応のための各種防災用品を購入、整備するものとなっております。

タブレット41ページ、予算書32ページを御覧ください。上段の表、10款教育費、5節保健体育費、2目体育施設費、10節需用費ですが、光熱水費から印刷製本費まで、101万4,000円減額計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明ですか。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 時間をお借りいたしまして、産業開発公社への貸付金の返済計画の変更案につきましておわびを申し上げます。

公社への貸付金をご審議いただいた際、返済期間の延長や金額の提言など、温かく、そしてありがたいご心配、ご提案をいただいたにもかかわらず、今回返済計画の変更案をお願いしなければならなくなりましたことに対し、率直に反省し、おわびを申し上げる次第でございます。

この間、公社の現役職員、前理事長も含め、いろいろな改善や業務の効率化、同業他社の商品、製造受託、新商品の開発、販路拡大など、増収増益のために様々な努力をしていただき、その効果の芽が育ちつつございます。その芽をもっと大きく成長させるべく、備品の整備や施設の増設などに取り組み始めたところであり、その状況をしっかり支援、サポートしてまいりたいと考えております。今回の返済計画の変更案に関しましては、誠に申し訳ございませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 いわゆる村の職員給与の関係に関わる問題で、人事院勧告等々に基づく賃金改定をできなかったということが新聞等で報道されていますが、新聞によれば25年の4月から12月分は値切りした、あるいは村の担当者は、新たな村の役場庁舎の建設も控えており、職員に理解を求めたと説明をしたというのが記事に載っているのですが、どういう説明なのか。職員に対して一方的な説明ではなかったかなと思うし、それから併せて今職員の退職するという情報ですが、一人一人チェックしたわけではないのですけれども、何か6名ほどやに聞こえるのですが、これと関連があるかないかは分かりませんが、どのように辞めることについて、個々のそれぞれ事情というはあるかと思うけれども、これと関係が全くないとも言えない、いわゆる将来村がどうなるのかなという心配をしてのことも考えられるのですが、ちなみに具体的に今現在退職願ですか、それというのは何名になっているか、それらの点。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時31分）

再開（午前10時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

まず、給料の遡及適用の関係でございますけれども、これにつきましては、これまで村の対応を遡りますと、原則として遡及適用しない取扱いをしてまいりました。一部の時期においては、そういうふうに取り扱って出したこともあったのですけれども、歴史的には原則的としては遡及適用しない対応をしてきたというものがまずございます。

それで、新聞記事にございましたとおり、これから庁舎建設等の大きな財政需要も見込まれておりますことから、今回も遡及適用はしないというような判断をしたところでございます。

後段の退職者の人数でございますけれども、既に年度途中で辞めている職員が2名おります。

それで、3月末までに5名辞める予定となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 辞めるのは致し方がないけれども、やっぱり新庁舎の建設予定があるために、職員に給与をいわゆるプラスさせないというのは、これはある意味では本末転倒なことだと。何も庁舎を何年までに建てなければならないという条例があるわけでもない、県、国で指定しているわけでもない。むしろ庁舎が、あるいは建てなくても、あるいは年度を極端にずらすとか、何か職員にしわ寄せのない、職員にかかわらず、村の全体の問題として、将来にも影響のないよ

うな形で、もし建設するとしてもそうあるべきだと私は考えています。

それと、これ遡った場合の差額はどのぐらいになりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今回令和7年4月から12月の分を遡らなかったのですが、この部分を支給したとしますと、その部分が1,400万円ぐらいになります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 確かに合わせれば、そういう1,400万円とかになるのですが、それはそれとして、やっぱり払うべきだと思う。そのために勧告されているのだ。どうですか。庁舎、別に俺は建てる必要は今のところないと思う。むしろそういう払うべきのを払って、そして新採用は、年度途中で2名、そのほか5名退職ということなのですが、合わせれば7名になるわけですが、そして採用はどのようになっていますか、今後の採用。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時36分）

再開（午前10時36分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【大森 泉君】 お答えいたします。

新採用でございますけれども、まず任期つきも含めた正職員が5名、それからこれは会計年度になりますけれども、会計年度を新たに2名採用の予定でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その体制で特に支障がなく業務を遂行できますか。どうですか。心配ではないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 ただいまの職員の人数についてでございますが、心配がないといたらそれはあれですが、補充できる範囲の中で業務に当たっていくと、それから職員にそれぞれ対応してもらうというようなことでございます。引き続き募集については、これまでは年1回とか、そういう形でしたが、これを複数回募集をかけるような形で、職員については補充できるように進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 タブレットの38ページ、防災力向上事業でいろんな消防関連の備品購入が計画されておりますが、この運用方法といいますか、所管課、担当課、それからどのような運

用を考えられるのかの説明をお願いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

所管課は、一応総務課の防災のほうで所管をいたします。

運用につきましては、この交付金は平時でも活用をできるようなということを前提としておりますので、平時においてはこの資機材等を用いまして、防災のほうでは防災訓練とかの活用で、村民に対して防災意識の啓発を図ります。また、これは産業振興等につきましては、産業まつり等での使用や、あとは観光など、そういう場面でも使用できるように想定はしております。基本的には災害対応ということで、主に避難所対応のほうを進めていきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 そうしますと、新年度予算の中に防災備蓄倉庫の建設工事、約6,000万円くらいが計画されておりましたが、これが資機材の保管庫となると考えてよろしいでしょうか。また、建設場所はどの辺を考えていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

新年度予算の防災備蓄倉庫ですが、これは津波対策事業としまして、令和7年度、今年度から開始しておりますが、羅賀地区に1か所、緊急避難場所兼防災備蓄倉庫を予定しております。なので、今回の備品等は、主に防災センターや避難場所になる公共施設等への部分配置等を想定しており、沿岸部の備蓄に関しましては主に緊急避難時、それも冬季の低体温症や熱中症対策の資機材等になると想定しております。なので、備蓄倉庫の建設は津波対策事業でございまして、今6年度、7年度補正で出します資機材は備蓄倉庫のほうに主に収まることになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 例えば車両とかトイレ、炊飯器等が倉庫に納まるという感覚でよろしいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課、角館主任主査。

○総務課主任主査【角館 尚君】 ただいまのご質問にお答えします。

主に防災備蓄倉庫は、建設時から緊急車両等を格納できるように設定されておりますので、通常は倉庫のほうで格納したいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社の令和4年ですか、貸付けをした際の関係に関わるものなのですが、2月19日の全員協議会の中で、いわゆる返済できない理由等を村長に伺ったならば、たしか従業員の働きがちょっと足らなかったやというように答弁をいただいたと理解しているのですが、間違いなくそういう答弁だったと思うのですが、確認します。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 43 分）

再開（午前 10 時 43 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

15分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前 10 時 43 分）

再開（午前 10 時 58 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

保留しておりました答弁を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 全員協議会での公社の職員云々に関する発言は、ちょっと私の記憶が定かではございませんが、冒頭申し上げましたとおり、公社の現役職員につきましては、本当に業務の改善や効率化、また新商品の開発とか販路拡大、いろいろ頑張ってくれているなという認識でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 言ったことは、俺以外にも確認して間違いない、あるいは付け加えて親方日の丸や、そこまでたしか言ったのだよ。それはそれとしてあれですが、この貸付けをする際のいわゆる返済の見込みというのは、十二分に返済できるというような、そういう答弁をしているのです。当時の 6 番議員、今はないけれども、返済期間についてももっと期間を延ばしたほうがいいのではないかの質問に対しても、それについては延ばさなくても大丈夫だという。延ばさないということは、金額はそのまま 700 万円になるわけだし、それと一般質問の答弁にもあるのですが、これ令和 2 年に公庫から借入れしているのでして、2,900 万円、それと返済がダブっているのですよね、7 年。だから、そういうのも確認をしないままやっているということは、全く無責任な貸し方。返済についても、本来であれば、そして今度の貸付けについては公庫の返済が終わってから村の返済、350 万円を返済していくというような形で提案されているわけですが、もう令和 4 年の貸付けのときから公庫とダブる返済なのです。そういうのを全然確認しないでやっているということなのです。だから、例は失礼だけれども、表現がどうかはあれですけども、ただ議会を通ればいい、通せばいいという程度の考えしか持っていないとなれば、ある意味では議会は、ちょっとあまりにも表現は悪いことだけれども、疑わざるを得ないわけです、提案しても村長を。こういうことが繰り返されるのであれば。

そして、これを見ていくと、単に 700 万円を、年当たりの返済を 700 万円を 2 分の 1、350 万円

に変えたというだけの、俺から言わせれば事務的な処置なの。本来であれば返済は、例えば最初200万円とか、あるいは100万円なら100万円なり増やし、それは公社が十分利益をその間に生んでやるというような考えで、それは十分利益が、いわゆる350万円以上あるという前提なわけだけれども、本来民間で考えればそういう返済の、返済が村だからある意味で協議はできると思うのですが、やり方としてもそういうやり方が本来妥当ではないかなと私は思います。

一番このとおり返済してもらうことがあれですけれども、今回ははっきり言って村長の政治姿勢の問題なのです。本当に公社をはじめ、村をどのように、どうするかという意気込み、あるいはこうやりたいというのがあるのかどうなのか。はっきり言ってその場、その場の議会答弁で終わっているという、私から言わせればそういう感じがします、失礼な話になるけれども。村長自身の姿勢の問題、謝っただけでなく、やっぱり責任を取って自分に、いわゆる何らかのペナルティーが必要なのです。そうでなければ、議員の理解が果たして得られるのかなと。何をどうせいというペナルティーのことは、具体的なことはもちろん申し上げるわけにはいかない、ただここで、本会議で謝罪しただけでは私は済まないと思うのです。要するに、今回も、前回も議会で答弁した、いわゆる金の延べ棒を寄附していただいた分の用途については、議会等と協議していない、何も協議していない。ずるずると、いわゆる総合開発計画のほうでやるということ。だから、何一つ議会で答弁したことを、全てとは申しませんが、守っていない。だから、政治姿勢の問題、はっきり言って、私はそう思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 公社の貸付けをご協議いただいた際の議事録は私も確認いたしました。当時の6番議員さんから、また9番議員さんからも、金額を低くしたり、長くしたりしたほうがいいのではないかとということをご提案いただいたにもかかわらず、頑張っていくのだということで、5年間700万円ずつということで説明したわけですが、結果として返済できなかったということは私も反省し、責任を感じているところでございますので、おわび申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今回の返済できないというような役員会でしたり、公社の理事会ですか、そういうあれですが、今度借入れについてもそういう理事会ですか、役員会ですか、開かれたものですか。前はどうか、借入れ返済等に対する、関わる問題。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時06分）

再開（午前11時08分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 3,500万円の貸付けのときの公社の理事会等の決議といたしますか、協議があったかというご質問でございますが、年明け、1月31日当時ですね、令和4年に開催された公社の理事会において、村への資金支援依頼を決議して、村のほうへ支援を要請したということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理事会を開催して借り入れられることは決定したと。そして、今回はどうですか。返済できないというのは聞いて覚えている、今回の借入れ等については役員会はどうですか。あるいは、返済も含めて、返済計画等々を含めて。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 今回の返済の猶予についての村への要請というのは、12月に理事会を開催いたしまして、その中で協議をさせていただいております。そこで、状況等がなかなか好転しないので、そのような形で待っていただいて、返済を履行するというようなことで、理事会のほうでは協議したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 聞きたかったのは、今回350万円の返済に対しても、いわゆる理事会等々で協議した数字なのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 返済の内容につきまして、これは理事会のほうで日本政策金融公庫への返済からお願いしたいということについても理事会のほうで決定していただきまして、それで350万円ずつ10年、令和13年から10年間で返済をさせていただきたいということで、それについても理事会を通した形でございます。

（関連の声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 返済期間、金額はまず適切だったのか伺います。

あと、今後の財政の過度な依存を防ぐための具体策はあるか、村としての課題策はあるかお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時12分）

再開（午前 11 時 13 分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 返済期間につきましては、先ほど来、冒頭でも村長のほうからも陳謝させていただきましたが、当初の回数の 5 回というのは結果的にちょっと厳しかったなというのは率直に感じて思っているところでございます。

それから、今後の財政ということは、直接資金を入れるとか、そういうお話かなというふうに理解したのですが、率直に申し上げますと、運轉的な資金がないというのはそのとおりでございますが、そのためには売上げを伸ばし、効率をよくして売上げを伸ばすのがまず第一だろうというふうに考えているところでございます。そこで、新年度、現在も設計等はやっていただいておりますが、施設の改修ですとか、そういった部分については村から支援をする、公社の立場になると村の施設をお借りして営業しているわけでございますので、何とかその辺は村のほうで支援して改修をしていただきたいということで、そういったものを合わせて業務といいますか、業績を改善していきたいというふうに考えておりますので、現時点のところでも新たに村から資金を導入するとか、貸すとかというのは話も出ておりませんので、いずれ繰り返しになりますが、施設を充実してもらって、営業を頑張って伸ばしていくと、販売を伸ばしていくと、これに尽きると思っているところでございます。

（関連の声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 5 番、関連ですね。

先に 5 番、畠山智君。

○5 番【畠山 智君】 すみません。先ほど 9 番議員から話が飛んで、4 年前に借りるときに村長に対して、返済を猶予とか、減額をどうかというときに村長は長いから大丈夫だと答えたと思うのですが、そのときどういう根拠があってそういうふうに答えたのか。何か根拠、こういう訳があるとか、そういうのがあったのだったらその辺をお聞きしたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 当時の議員の方々からいろいろ温かい、ありがたいご提案をいただいたところでございますが、甘えてはいけないのかなという思いで、提案したとおり 5 年 700 万円ずつということをお願いしたところですが、現在に至ってはそういうような達成できなかったということで、率直におわびを申し上げるところでございます。

現時点では、いろいろ新たなヨーグルトだとか販路、新しい販路の拡大というのを努めておりまして、私もお手伝いいただいている卸売業者のほうを表敬訪問いたしまして、いろいろご支援をいただけるというような温かいお話も承っておりますので、私も汗をかいて公社の売上げ増に

つなげてまいりたいと思います。特に500ミリリットルのヨーグルトですか、あれ今道の駅で売っておりますけれども、アルミのパックで発酵させたヨーグルトですが、現在1リットルのものと違って、やっぱりもちもち感もあっておいしいなというように思っております。加糖につきましては、私、果物を混ぜて食べておりますし、あとプレーンにつきましては蜂蜜等を加えればおいしいというお話もございまして、私もいろいろ販路拡大、また売り先等に努めてまいりたいと存じております。ありがとうございました。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時20分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 期間と金額につきましては、公社等と協議して、これで頑張らしようということで決まったと理解しておりますが、結果的に返せなかったということは判断ミスだったのかなというふうに反省しております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 特に700万円返せる根拠とかはなかったということでよろしいのでしょうか。希望的あれで答弁したということでよろしいのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時20分）

再開（午前11時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 公社からの要請に基づいて村としては貸したということでございますので、そこで両者同意の下で金額、そこから回数についても取決めをしたということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 関連であります、やはりあれではないですか、村長の認識の甘さといいますか、現場をしっかりと認識されていましたか。先週の一般質問の答弁聞いて違和感を覚えたのですが、この責任に対して村長はしっかりと回収するのが責任だという答弁をされました。そうですか。行政からの借入れは、副村長が村長代理で貸し付けて、村長は産業団体の借入れ側ですよ。

（はいの声あり）

○7番【佐々木芳利君】　やはりその辺の立ち位置、あるいは現場に対する認識の甘さが感じられましたが、どのようにお考えですか。

○議長【鈴木隆昭君】　暫時休憩いたします。

休憩（午前11時23分）

再開（午前11時23分）

○議長【鈴木隆昭君】　再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】　3,500万円の貸付けにつきましては、当時私が理事長名で村にお願いして、その貸付け決定は当時総務課長だった工藤副村長の名前で貸しているということですので、たしかに私は借りたほうの立場ですので、回収するというのは副村長の立場ですので、ちょっとそこは認識に誤りがございました。

当時借りる、貸すというやり取りにつきましては、いろいろ公社の当時の役職員等と協議して、これであれば大丈夫だろうということでもって、5年300万円ということになったと理解しております。結果的にそれができなかったということは、率直におわび申し上げなければなりませんけれども、独断でやったということではございませんので、中でいろいろもんでお願いしたという認識ではございますけれども、繰り返しになりますが、結果的に返済計画どおりできなかったというのに対しては率直におわびを申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】　7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】　それから、先ほど副村長の答弁にありましたが、この提案については12月の役員会に基づいたという説明でありました。それから、もうすぐ公社の決算期も迫っておりますが、年明け以降に物価高騰対策、その他いろんな事業、補助金等が、たしか資金導入が入っていると思いますが、12月末時点と今現在で公社の状況変化はありませんか。12月末時点の数字で今も動いていますか。

○議長【鈴木隆昭君】　工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】　今お話しのとおり、11月末の理事会、12月に村への要望ということで、当時の収支状況、それからその後の見通しをもって、厳しいということをお願いしたわけでございます。その後、正直ありがたいことに2月、先月には物価高騰対応ということで、村のほうから600万円ほどのご支援をいただいたということで、その部分については非常に経営のほうも少し一服というか、ありがたい、若干安心したなというところはございます。それで、一般質問の答弁のほうでも村長のほうから答弁させていただきましたが、何とか今年度、収支均衡にいけるのではないかというのがその後の、それから現在の経営の状況の部分でございます。それがなければ結構なマイナスになっていたであろうということでございます。

そこで、また数日前も事務所のほうの状況については確認しておりますが、決算というのは難しいというか、私も詳しく全て分かっているわけではないのですが、数字上はプラスで出てきても、実際は様々なものを財産として見て、それを数字化して決算書を出すということで、プラスになっていてもなかなか実際の資金というのは難しいというのが現状でございます。ですが、700万円をお借りして、それから2月にもそういったご支援をいただいているということで、何とか若干でも返せないものかということで、その後の部分については吟味をしてきたところでございまして、本来であれば全額お返しするのは、借りたものは返すというのが筋でございますが、先ほど来お話ししているとおり、まだ営業のほうも途上でございまして、100万円返せばいいか、何ぼ返せばいいかということで正直なところ検討してまいりましたが、今のところですと50万円内外は何かお返しできるのではないかと考えているところでございます。

こちらの言い訳のようになりますが、仕入れて、それを加工して販売させていただく、これは生乳もそうですし、その他資材についてもそのとおりでございます。それが、もうやはり得意先でございますので、買ったものは支払いをするというようなことをまず第一に考えさせていただいて、その中で今の公社に、先ほど申しあげました金額を今回お返し、現在補正のほうでは12月の段階でゼロということで出させていただいておりますが、先ほどの金額はお返しできるのではないかとということで、これも理事会を通したかという話がもしくは出るかと思うのですが、理事会のほうはこれについては諮ってございまして、副理事長のほうには協議をさせていただいて、ぎりぎりそんなぐらいなら大丈夫ではないかとということで、協議をさせていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 古い話で恐縮であります。やはり一頃、公社の経営的にちょっと苦しいという点、たしか当時の酒井さんが副村長で出向されているときだったと思うのですが、全農ですか、県経済連と交渉してもらって仕入れ乳価を何円か引き下げてもらった経過もあるのですよね。ですから、経営改善というのは、職員が頑張るのも一つの経営改善でしょうし、いろんな角度から検討されるべきではないのですか。やはりあのときの酒井さんの動きでもって大変助かった、キロ2円くらいの仕入れの引下げを交渉していただいたような記憶があるのです。ですから、村長の行政報告でしたか、公社の推進に対する企業版の支援が、意思表示があったという話もありましたが、確かに返済が最優先、当然ですが、ただ返済にこだわって内部で働く職員の方々の処遇改善が後回しになると、それもやはり、では返済期間を長くしても、それを乗り切るだけの職員の意欲をつなぎ止めるという、第三セクターの使命ということで村長が答弁しましたが、雇用の確保というの、それはもう50年も前の本当の所期の目的なのです。今は雇用の確保というよりも、いかに雇用条件をいいものを示せるかという時代になっていますので、返済と同時に職員

の意欲を高めるような事業運営もお願いしたいと思いますが、その辺を理事長、副村長の決意をお聞かせください。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 ただいまお話があったとおり、平成28年に当時の理事長から一生懸命動いていただいて、経済連のほうまで行っていただいて、購入単価を安くしてもらったと、当時途中からでございましたが、記憶にあるところです。それでも、公社では200万円以上の非常にありがたい効果がございました。そういった形で改善を図っていく、できるところ、なかなか外部に働きかけてというのは難しいところではございますが、内部でできることをやる、それから動けるところを動くということで進めてまいりたいと思います。

これまで公社につきましては、昭和50年設立以来、いろいろな部分で非常に頑張ってきてもらったという経緯がございます。直近ですと、その間に株式会社にする云々、様々内部でも、ご承知のとおり、いろんな部分で職員にも心配かけたりというのが正直あったところがございます。これにつきましては、議員の皆様ご承知だと思いますが、まずは本業に専念してもらおうということで、返済もありながらも、やはり返済第一、借りのものは第一でございますが、職員の処遇を改善していきたい、してやりたいというのが正直なところです。村長のほうにもトップセールスという話が先ほどありましたが、取引をしていただいている企業さんのほうから頑張れということで、来週になりますが、高額の企業版ふるさと納税ということで村のほうにいただくことになっております。そういったものを、それで全部公社の問題が解決するわけでもないですし、設備等をそれで賄える、整備できるわけではないのですが、そういったものも活用させていただきながら、何とか改善に向けて皆様のご支援も賜りたいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 公社の現場の事情等は、当然今理事長である副村長が申し上げたとおり、そのとおり頑張ってもらわなければならない。本来は、トップの佐々木村長なのですよ、はっきり言って前回貸した計画から何からいつて。ここで頭下げただけで果たしてどうなのか。やっぱり自分にペナルティー、いわゆる罰を加えるぐらいの気持ちで、ああせい、こうせいとは具体的に言わないが、このままではとても、貸付け、返済等々を含めて私は信頼できると思っていません。村長自身の政治姿勢としての在り方、今までの経過等々を含めて、私はそう感じます。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時37分）

再開（午後1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

2 番、上村浩司君。

○2 番【上村浩司君】 午前中の質疑とちょっとまた別の項目で質問のほうをさせていただきたいと思います。

タブレット35ページ、予算書で26ページ、商工費の委託料、ブルーツーリズム推進業務委託料、こちらについてですが、900万円余り減額となっておりますが、こちらについて少し減額理由といたしますか、をお聞かせいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

ブルーツーリズム推進業務委託料ですけれども、これは体験村・たのはたに委託しているものでして、中身としましては体験型観光の推進に係る宣伝とか、プログラムの開発だったり、あとはサップ船の安全対策というのが一番大きくて、これが大きな減額の原因になっております。

理由といたしましては、知床の事故によって安全基準の強化ということで規制がというか、厳しくなっておりまして、それで今の体験村のサップ船であれば、大きい項目でいけば無線を国際無線に準拠しなければならないとか、あとはサップ船に救命いかだを乗せるとか、そういったところが安全基準を満たすための措置になってくるわけなのですけれども、無線のほうが体験村だとNPO法人であって、海岸局といって陸のほうに基地が持てないというような状況があって、規制を守るためにやろうとしても実際は免許取れないとかということになってきていまして、これを設置するべく補助金として出してやったのですけれども、国のほうは国交省と総務省のほうでうまく基準をすり合わせていないのだから、そういったところでうまくいってなくて、今回はそれを取り下げて今回の補正に出したというものです。

今の状況はといいますと、そういった基準をちょっと緩和していくとか、いかだと言ってもサップにいかだというのなかなか現実的ではないところもありまして、そういうところを政党の要望であったりとかというところで、基準というか規制の緩和というところも要望しておりますが、今まだ進展がない状況でございます。なので、買うのに関して今回ちょっと見送ったというところになりますが、額がその分大きくなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 2 番、よろしいですか。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 午前中に引き続き、公社に関わる部分での質問なのですが、午前中の分で、いわゆる2月19日の全員協議会での村長とのやり取りの中で、議事録をちょっと事務局から貸してもらったのですが、村長の答弁の中で、第三セクターということで、親方日の丸という困ったときは何とかしてくれるだろうという従業員の意識があったというような答弁をしているのです。間違い。これは、従業員のせいにすべき問題ではないし、むしろ従業員は常にそれなりに頑張っていると思うのです。むしろ従業員ではなく、当時は理事長、あるいは村長本人のそういつ

た意識があるなど、遠場になれば何とかなるだろうという、そういう答弁、私から言わせれば全く信じられないような、考えられないようなこと。それから、公社に関わる問題で、阿部副村長が当時理事長というときに、村は段階的に定年延長をした経過もある。それに関連して、公社もいわゆる定年延長をすべきだということを発言だか指摘だかしておいて、そうしたらば延長はしたが、1年延長。というのは、今後も公社は民間なのだから、それなりに2年なり3年なり定年延長すべきだと思うし、それから従業員の確保、経験等いろんなことを考えてもやっぱり2年、あるいは今回のような借入れ等も踏まえて先々が、いわゆる給料も決して村内で高いとも言えないような給料、待遇もそんなにいいわけではないだろう、普通。それから、よく中身が分かりませんが、そういう中でやっぱりそれなりに公社としても最低でも3年ぐらいいは、今のあれでいけば民間等もそうだし、退職期間の延長が必要ではないかと思うのですが。今回も施設を整備する、あるいは一部増設するというようなことが提案されているわけですが、それらを踏まえてもやっぱり安定した従業員、あるいは経験を持った従業員が必要だと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 全員協議会での親方日の丸という発言に関してお答えいたします。

一般的に第三セクターということで、親方日の丸、困ったときには行政が何とかしてくれるだろうというふうな風潮があるのではないかという一般論で申し上げたところでございまして、今回公社の職員がそうだということではございません。過去いろいろ三セクに関しては行政のほうで審議した経過もございますけれども、冒頭申し上げましたとおり、公社の現役職員、前理事長も含めまして一生懸命やっているというふうには認識しております。返済に向けて本当に新たな販路の拡大、確保だとか、新たな同業他社とのコラボだとか新商品の開発だとか、本当に現場を把握して効率的に回すとか、改善するとかというふうに取り組んでおりますので、現場の職員は頑張っているという認識ではございます。一般論として申し上げた次第だったと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤副村長。

○副村長【工藤光幸君】 定年についてでございますが、先ほど9番議員お話しのとおり、以前もそれについてはご提言をいただいていた部分でございます。そこで、これも12月3日の理事会において就業規則の改正ということで出させていただきます、理事の皆さんからご理解をいただいて改正をしてございます。従業員の定年は、これまで62歳ということのを65歳にいたしまして、それから1年ごとの雇用延長の、嘱託職員的な部分につきましては、従前の65歳を70歳までということで改正しております。先ほどご指摘のとおり、なかなか人がいない、それからそれ以上に経験を持った職員、人を見つけるというのは大変難しい部分もございましたので、そういうふうな形で改正をしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そうであればいいのですが、今発言したのですが、先ほどの村長の答弁は

ちょっと、このやり取りは村長と単なる雑談、会話しているようなものではない。ちゃんと公社に対して返済がゼロだということを踏まえての質疑のやり取り、一般論とか、そういうことではないのです。何も雑談だとか、そういうあれでなく、ちゃんと公社についてのやり取りだから、一般論で切り抜けるといえるのか、この場を避けるような、そういうこと、だから政治姿勢がなっていない。責任を取るべきところは責任を取らざるを得ないだろうし、これ以上言ってもあれだと思うのですが、今のやつは一般論では済ませられない。全員協議会でのやり取り、公社についての部分であるから、一般論だとここで言葉を180度変えるようなことでは、それらを含めて政治姿勢が欠けているという、問題があるということを指摘します。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 この件につきまして、経過を分かりやすく説明するために、そういう導入をしたという自分の認識でございます。何回も申し上げますけれども、現役職員、本当に一生懸命頑張っておりまして、それは評価したいと思いますが、結果として資金が返済計画どおりに準備できなかったという点では申し訳なく思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 聞いていると、結局は従業員の責任に取らざるを得ないような答弁になるのですが、自分の責任でしょう、トップとして。公社は現在、当時貸し付けたときは理事長であって、今は副村長が理事長を兼ねているわけですから、そこが問題なのです。全てが自分の責任と俺は理解しているのです。従業員云々ではなく、極端に言えば関係ない話です。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 業務を継続して、雇用も維持しながら産業発展というか、産業を維持しながら返済に備えていくというふうな環境を整えるのも私の責任の在り方だというふうに認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 10分間をめでに休憩いたします。

休憩（午後 1時12分）

再開（午後 1時25分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

まず最初に、反対者の討論を認めますが、5番、反対ですか、賛成ですか。

(反対ですの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 反対ですか。

5番、畠山智君。

〔5番 畠山 智君登壇〕

○5番【畠山 智君】 議席番号5番、畠山智です。議案第2号、令和7年度田野畑村一般会計補正予算案について、反対の立場で討論します。

令和4年度に村から産業開発公社に3,500万円貸し付けて、本年度、令和7年度から返済予定だったのに対して、返済方法の変更を申し出た件ですが、その内容について納得いかないので、反対します。

村としては、現在公社で経営改善、売上げ向上のための取組、新規事業もあることから、その進行状況と経営改善の状況を監理することとし、併せて現状を勘案した上で申入れの趣旨をやむを得ないとして受け入れることとしたとありますが、それはそれでいいと思います。確かに経営改善が必要であることは認めて、それを最優先でやっていただいたと思います。また、公社はなくてはならないものと思っはいますが、返済方法は現在の公庫の貸付けがまだ5年あり、その先にそれが終わってから返済するという方法でございます。これでは問題を先送りしただけにしか思えず、村民の皆さんが納得できるものとは思えないので、反対いたします。

皆さんの賛同をお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、賛成者の発言を許します。ございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立少数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立少数。

よって、議案第2号は否決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時28分）

再開（午後 2時46分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 村長より日程の追加が提案されました。

2月24日村長から提出された令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）及び令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、撤回したいとの申出があります。

議案第3号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）撤回の件、議案第4号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）撤回の件、議案第5号 令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）撤回の件をそれぞれ日程に追加し、直ちに議題といたしますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

追加日程第1、議案第3号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）撤回の件、追加日程第2、議案第4号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）撤回の件、追加日程第3、議案第5号 令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）撤回の件をそれぞれ日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

◎議案第3号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

撤回の件

◎議案第4号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）撤回

の件

◎議案第5号 令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

撤回の件

○議長【鈴木隆昭君】 村長からただいま申し上げた3議案の撤回について理由の説明を求めます。
佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議案第3号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）、議案第4号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）、議案第5号 令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の撤回についてご説明をいたします。

議案第2号 令和7年度田野畑村一般会計補正予算（第10号）が否決されたことに伴い、関連する特別会計補正予算について、議案撤回請求書を提出させていただきますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

追加日程第1、議案第3号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）撤回の件について許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第3号 令和7年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）撤回の件を許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。追加日程第2、議案第4号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）撤回の件について許可することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第4号 令和7年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第4号）撤回の件を許可することに決定いたしました。

お諮りいたします。追加日程第3、議案第5号 令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）撤回の件について許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、議案第5号 令和7年度田野畑村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）撤回の件を許可することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時50分）

再開（午後 2時50分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎議案第6号～議案第15号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第6、議案第6号 田野畑村総合計画後期基本計画の策定に関し議決を求めることについて、日程第7、議案第7号 田野畑村過疎地域持続的発展計画の策定に関し議決を求めることについて、日程第8、議案第8号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例、日程第9、議案第9号 社会福祉施設等の事業者等の要件及び設備等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、日程第10、議案第10号 令和8年度田野畑村一般会計予算、日程第11、議案第11号 令和8年度田野畑村国民健康保険特別会計予算、日程第12、議案第12号 令和8年度田野畑村介護保険特別会計予算、日程第13、議案第13号 令和8年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算、日程

第14、議案第14号 令和8年度田野畑村簡易水道事業会計予算、日程第15、議案第15号 令和8年度田野畑村下水道事業会計予算、以上10議案は相互に関連がありますので、一括議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第6から日程第15までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第6、議案第6号から日程第15、議案第15号までの10議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 令和8年度の一般会計予算案、各特別会計予算案、各公営企業会計予算案及び各条例改正案等を一括して上程いたしました。その提案理由についてご説明いたします。

令和8年度予算の概要でございますが、一般会計の予算総額は40億706万2,000円で、対前年度5.5%の増となっております。主な要因は、小学校エアコン設置事業などに伴う普通建設事業費の増によるものでございます。

次に、国民健康保険会計でございますが、事業勘定の予算総額は5億9,498万2,000円で、対前年度0.9%の増となっております。主な要因は、保健衛生普及費の増によるものでございます。

直営診療施設勘定の予算総額は1億4,545万2,000円で、対前年度12.4%の増となっております。主な要因は、職員人件費の増によるものでございます。

次に、介護保険会計でございますが、保険事業勘定の予算総額は5億3,382万9,000円で、対前年度4.2%の減となっております。主な要因は、介護サービス給付費の減によるものでございます。

介護サービス事業勘定の予算総額は161万1,000円で、対前年度16.5%の減となっております。主な要因は、介護予防支援事業費の減によるものでございます。

次に、後期高齢者医療会計でございますが、予算総額は5,877万9,000円で、対前年度22.2%の増となっております。主な要因は、岩手県後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものでございます。

次に、簡易水道事業会計でございますが、収益的支出と資本的支出を合わせた予算総額は3億3,568万3,000円で、対前年度8.2%の減となっております。主な要因は、減価償却費の減によるものでございます。

最後に、下水道事業会計でございますが、収益的支出と資本的支出を合わせた予算総額は1億6,026万6,000円で、対前年度10.3%の減となっております。主な要因は、減価償却費の減によるものでございます。

以上、令和8年度一般会計、各特別会計、各公営企業会計予算の総額は58億3,766万4,000円で、

対前年度3.0%の増となったところでございます。

なお、各条例改正案等につきましては、お配りしております議案、条例案概要のとおりでございます。

よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上10議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第6、議案第6号から日程第15、議案第15号までの10議案については、議長を除く全議員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審議することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための予算特別委員会を本会議終了後、直ちに本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれで散会といたします。

(午後 2時57分)